

令和2年12月1日～むつ総合病院 発熱患者等の受診の流れが変更

「発熱患者等を対象としたインフルエンザ・新型コロナウイルス検査 検体採取センターの設置と診療体制」について

【インフルエンザ・新型コロナウイルス検査検体採取センターの設置目的】

当院では患者様に安心して受診していただくために、発熱患者等を対象としたインフルエンザ・新型コロナウイルス検査検体採取センターを設置致しました。

発熱・咳・痰・倦怠感などのある患者さんは一般外来と別の場所でインフルエンザ・新型コロナウイルス検査検体を採取致します。結果が出しだい、一般外来で診療致します。院内感染防止のために、ご理解・ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

【インフルエンザ・新型コロナウイルス検査検体採取センター受診手順】

相談の目安

- 息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状がいずれかある
- 重症化しやすい方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状がある
- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

患者さん

①かかりつけ医がいる方は、まずは、かかりつけ医等に電話相談して下さい。

※むつ総合病院へ直接相談された場合で、他にかかりつけ医等がいる方はまずはそちらにご案内させていただきます。

かかりつけ医がない方・相談先がわからない方は「むつ保健所 0175-31-1891」または「県コールセンター（新型コロナウイルス感染症コールセンター）0120-123-801 フリーダイヤル、24時間受付（土日・祝日含む）」へ相談して下さい。

②むつ総合病院へ紹介したい場合は、下記の相談窓口へ電話連絡後、「下北地域 発熱患者等相談票・問診票」をFAXして下さい。むつ総合病院から患者さんに折り返し連絡致します。

むつ総合病院 相談窓口電話（0175-22-2111） FAX（0175-23-1173）
平日（営業日）9：00～11：00 のみ対応

- ・完全予約制で平日（営業日）に検体採取・診療を致します。
- ・検体採取は 13：30～ 診療は 14：00～16：00 の予定です。
※小児（中学生以下）に関しては、県外への移動歴があった方のみ上記診療時間となりますが、青森県内の発生状況によって変更する場合があります。
- ・指定された時間、場所に、自家用車でおこしてください。
- ・自家用車に乗ったままで、インフルエンザ迅速検査、新型コロナウイルス抗原定性検査の検体を採取致します。
- ・検査結果が出るまで、駐車場でお待ち頂きます。
- ・結果出しだい、院内の一般外来にて診療致します。
※成人（高校生以上）：内科外来（月・水・木）、循環器内科外来（火・金）、
小児（中学生以下）：小児科、透析患者：泌尿器科、妊産婦：産婦人科
- ・発症してすぐに検査をした場合、ウイルス量が少なく、診断がつかない可能性があります。発症してから時間経過をみて、検体採取・診療日を決定させて頂く場合があります。

令和2年12月11日の状況です。今後の感染状況により手順が変更となる場合があります。